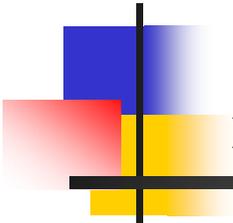


電子CP等の決済システム グランドデザイン

添付資料

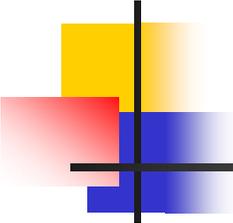
- A.用語集
- B.現行決済システムの整理



添付資料 A . 用語集

(注)

本用語集は、本報告書の中で利用されている各種用語について、本報告書における意味を説明しており、必ずしも一般的な用語説明とはなっていないものがある。



A . 用語集

C

CPU接続 決済のためのデータを振替機関と加入者との間で授受するにあたり、加入者のコンピュータシステムを振替機関のコンピュータシステムに直接接続して(ほぼリアルタイムで)データの受渡を行う利用形態。システム間のインターフェースを開発する必要があるため、導入時のコスト負担が大きいが、大量の決済を人手を介さず短時間で処理することが可能。

CSD Central Securities Depository 中央証券預託機関
電子CPにおいては(特に重層構造における)振替機関のことを指す。

D

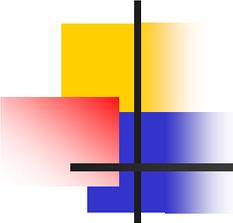
DVP Delivery Versus Payment 資金証券同時決済
証券の受け渡しとその代金の決済を同時に行うこと。決済リスクを削減するために決済システムに対して求められる要件の1つ。

G

GSTPA Global Straight Through Processing Association
クロスボーダー取引効率的のため、グローバルベースでのSTP化推進を目的として、資産運用会社、証券会社、カストディアンにより設立された組織。

I

IPA Issuing and Paying Agent 発行支払代理人
発行体に代わり、発行時の事務手続きを代行する金融機関(Issuing Agent)と、元利金支払の事務手続きを代行する金融機関(Paying Agent)の総称。欧米ではCP発行にあたりIPAをするのが一般的。



A . 用語集

I

ISINコード 国際的に証券を識別するための番号
ISO6166で定める12桁のコード体系に準拠して採番される証券コードのことを指す。

O

Omgeo Depository Trust & Clearing Corporation (DTCC) と Thomson Financial の合併により設立された会社で、クロスボーダー取引のSTP T+1決済実現に向け、約定照合を始めとする取引管理サービスを提供する。

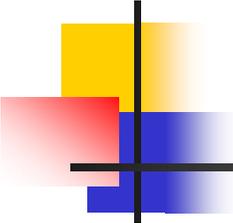
R

RTGS Real Time Gross Settlement 即時グロス決済
中央銀行における当座預金口座の振替指図を1件毎に直ちに処理する決済方式。これに対して口座振替を一定の時点にまとめて処理する方式を時点決済と呼ぶ。1件の振替指図毎に決済を完結させるため、決済の不履行(フェイル)の影響が決済当事者以外に波及するリスク(システムリスク)がない。

S

SSI Standing Settlement Instruction 標準決済指図
振替機関の加入者が予め振替機関にSSIを登録しておくことにより、決済の都度、決済に用いる証券口座および資金口座を相互に確認の上、送信する必要がなくなる。

STP Straight Through Processing
決済期間の短縮化、事務の効率化、事務リスクの低減等を目的として、約定の締結後、できるだけ人手を介さずに取引データを自動的に処理することを指す。STP実現のためには、システム間の連携をはかると同時に、事務処理のルールも変更する必要がある。



A . 用語集

T

T+0	(Trade date)+0 約定日当日決済 米国およびフランスにおいては、既にCP発行日(約定日)当日に決済が行われている。
TFM	Transaction Flow Manager クロスボーダー取引のT+1決済実現のために、T+0ベースで集中マッチングを行うシステム。(システムの開発・運用はaxion4が行っている。)2001年後半にパイロットテストを実施後、稼動予定。

い

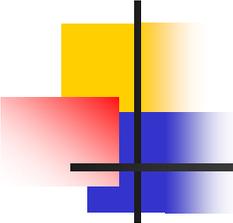
インターバンク マーケット	コール市場、手形市場等、特定の金融機関のみが取引に参加することができる市場。
------------------	--

お

オープン マーケット	CP市場、レポ市場等、特定の金融機関以外にも開かれている市場。
---------------	---------------------------------

き

記事付き電文	日本銀行に対する資金振替指図の電文において特定の用途で利用することを目的として設けられている記事欄を利用した振替指図。現在は国債の決済において利用されているが、これを電子CP等においても利用できるように拡張できることを想定している。
キューイング (Queuing)	決済指図を待ち行列(キュー)に入れること。新たな決済システムのグランドデザインでは、キューを利用して、一旦決済不履行(フェイル)となった決済指図をリトライすること、決済効率を上げるために並べ替えを行うことを想定している。



A . 用語集

き

擬似エスクロー
処理

銀行のエスクロー処理を模して、発行時の払込代金を一旦振替機関の口座(擬似エスクロー口座)に入金させ、電子CPの新規記録と引換えに発行体に払込代金を振替える処理のこと。(エスクローは、物品等の販売者が代金を受け取れない、もしくは代金の支払者が物品を受け取れないといった事態を避けるために、売買当事者を仲介する目的で(通常は販売者へのサービスとして)銀行が行う業務。)

け

決済銀行

発行体もしくは投資家の資金口座を管理し、両者からの指図に従い資金決済を行う銀行を指す。振替機関のSSIには各加入者の決済銀行およびその口座が登録される。

こ

口座管理機関

法律改正により重層構造による口座管理が可能となった場合、他社のために振替を行うための口座を振替機関に開設した者(通常、証券会社か銀行)を指す。

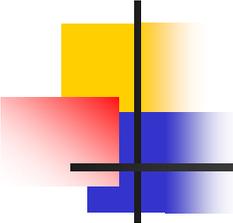
し

支払代理人

IPA参照

重層構造

電子CP等の最終投資家の口座簿は口座管理機関において管理され、口座管理機関の口座簿が振替機関において管理される形態。振替機関では加入者の口座残高のみ管理すれば良く、その内訳である最終投資家の口座残高は口座管理機関のみが管理することになる。



A . 用語集

そ

総額引受人 発行される社債等の一部ではなく、総額を引き受けるディーラーもしくは投資家のことを指す。総額引受に対し、社債等の募集を行って売れ残ったものを引き受けることを残額引受という。電子CPは総額引受方式での発行を前提としている。

た

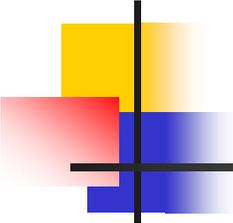
単層構造 振替機関がすべての最終投資家の口座を直接管理する形態を言う。電子CP法においては、電子CPの保有者はすべての振替機関の加入者となり、振替機関において口座簿が管理される。この場合、あらゆる取引において振替機関における口座振替が発生する等、事務負担が高くなる可能性がある。

端末接続 振替機関の加入者が、振替機関が提供する端末を利用して決済の指図を出す、もしくは振替結果を確認するといった業務を行うこと。加入者は端末を設置すれば良いだけであるため、システム整備のコスト負担が少なく済むが、大量の決済を短期間で処理することは難しい。

て

ディーラー ここでは、業者としての電子CP等の引受および売買を行う金融機関を指す。(ディーラーが投資家として電子CPを保有するケースもある。)

電子CP 2001年6月の第151国会において衆参両院で可決・成立した「短期社債等の振替に関する法律」に規定された、完全に無券面化された電子的に取引可能なCPのことを指す。従来から存在する約束手形としてのCPに対する呼称。



A . 用語集

は

発行体 ここでは、電子CPおよび電子社債を発行する企業のことを指す。

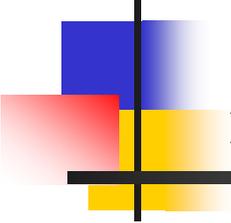
発行代理人 IPA参照

ふ

振替機関 電子CP法において規定され、電子CPの振替を行う機関。電子CPの口座簿は振替機関において管理される。グランドデザインにおいては、口座簿の管理だけではなく、決済照合、DVP等の仕組みを持つことを想定。

ほ

保振 証券保管振替機構の略称
株式および転換社債の保管および振替決済を行う決済機関。2002年4月以降に株式会社化され電子CPや電子社債の振替機関となることが見込まれている。



添付資料 B . 現行決済システムの整理

- B - 1 . 現行決済システムサマリー
- B - 2 . 国債振替決済システム
- B - 3 . 債券決済ネットワーク (JB ネット)
- B - 4 . 東証DVP
- B - 5 . CP決済システム (パイロットシステム)

B - 1 . 現行決済システムサマリー (1/3)

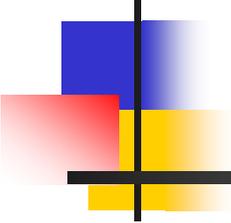
	国債決済 (日銀ネット国債系)	社債決済 (JBネット/登録機関)	株式決済 (証券保管振替機構決済 システム:東証DVP)	CP決済 (CPネットシステム)
システムの運営主体	日本銀行	(株)債券決済ネットワークと全国40弱の登録機関	(財)証券保管振替機構	
参加者数	ユーザ...400社 (直接、間接の参加形態あり)	ユーザ 直接参加...約500社 (内非ワイド先226社) 間接参加...300社 (常任代理人経由) 事前サービス機関(登録機関)...約40社	約300社	パイロットテストでは 投資家:2 ディーラー:2 発行体:2 IA:1 決済金融機関:2 で実施
間接参加の可否	可(外国間接参加者もあり)	可(取引の相手方が直接参加者である場合可)	可(非会員証券会社の特例参加)	可
代理人参加の可否		可(常任代理人による取扱可)	可(証券代行機関による代理参加)	可
対象商品	日本国発行の国債	国債以外の一般債	発行会社から同意を得た国内上場株式、店頭登録株券	電子CP(割引債)
対象業務	発行	(応募者登録)	×	
	売買	(移転登録)		
	利払/配当	×	×	×
	償還	×	×	
証券決済方法	本システム上の口座振替による	登録機関の保有する登録簿上の権利移転	本システム上の口座振替による	本システム上の登録簿上への権利移転記録
証券の決済期間	T+3	最短T+3	T+3	T+0 (現先エンド日償還可)
資金決済方法	当預系システムとの連携	日銀の当預による時点決済	日銀を含む資金決済銀行での口座振替	資金決済センター(CPネットシステム)経由の決済:日銀ネット/全銀システム/行内振替等を想定)

B - 1 . 現行決済システムサマリー (2/3)

		国債決済 (日銀ネット国債系)	社債決済 (JBネット/登録機関)	株式決済 (証券保管振替機構決済 システム:東証DVP)	CP決済 (CPネットシステム)
DVPスキーム	モデル	グロス - グロス	グロス - ネット (資金は3時に1回時点処理 / 証券は資金決済完了後登録機関にて)	ネット - ネット (資金は受払い別の時点処理 / 証券は銘柄単位)	グロス - グロス
	単位	取引単位	取引単位 (ただしDVP指定による移転登録取引のみ)	参加者単位(ネットビット処理により、渡し方株券、現金担保の引渡し毎に、受け方株式を受領)	取引単位
	決済不能時の対応	システム対象外	システム対象外	デフォルトは取引所管理口にて管理。フェイルは翌日に繰越し、繰越された日を決済日とする売買と再ネットリングする。	取引当事者に通知 取引当事者が再決済/取消依頼をセンターに指示 取消の場合は以降の関連取引は取消される。(当事者に通知が送付される)
RTGS実現		あり	なし	なし	なし
清算機能	証券ネット	なし	なし (1件毎グロス決済)	あり (銘柄単位)	なし
	資金ネット	なし	日銀当預の3時時点処理に依存	あり (参加者単位)	なし
決済リスク対策	日中流動性補完	国債DVP同時担保受払機能提供	なし	ネットビット処理と決済当日の現金等の担保差入	なし (各資金決済機関の制度に依存)
	グリッドロックの解消機能	なし	登録機関における赤残・ルーブチェックによる	なし	なし

B - 1 . 現行決済システムサマリー (3/3)

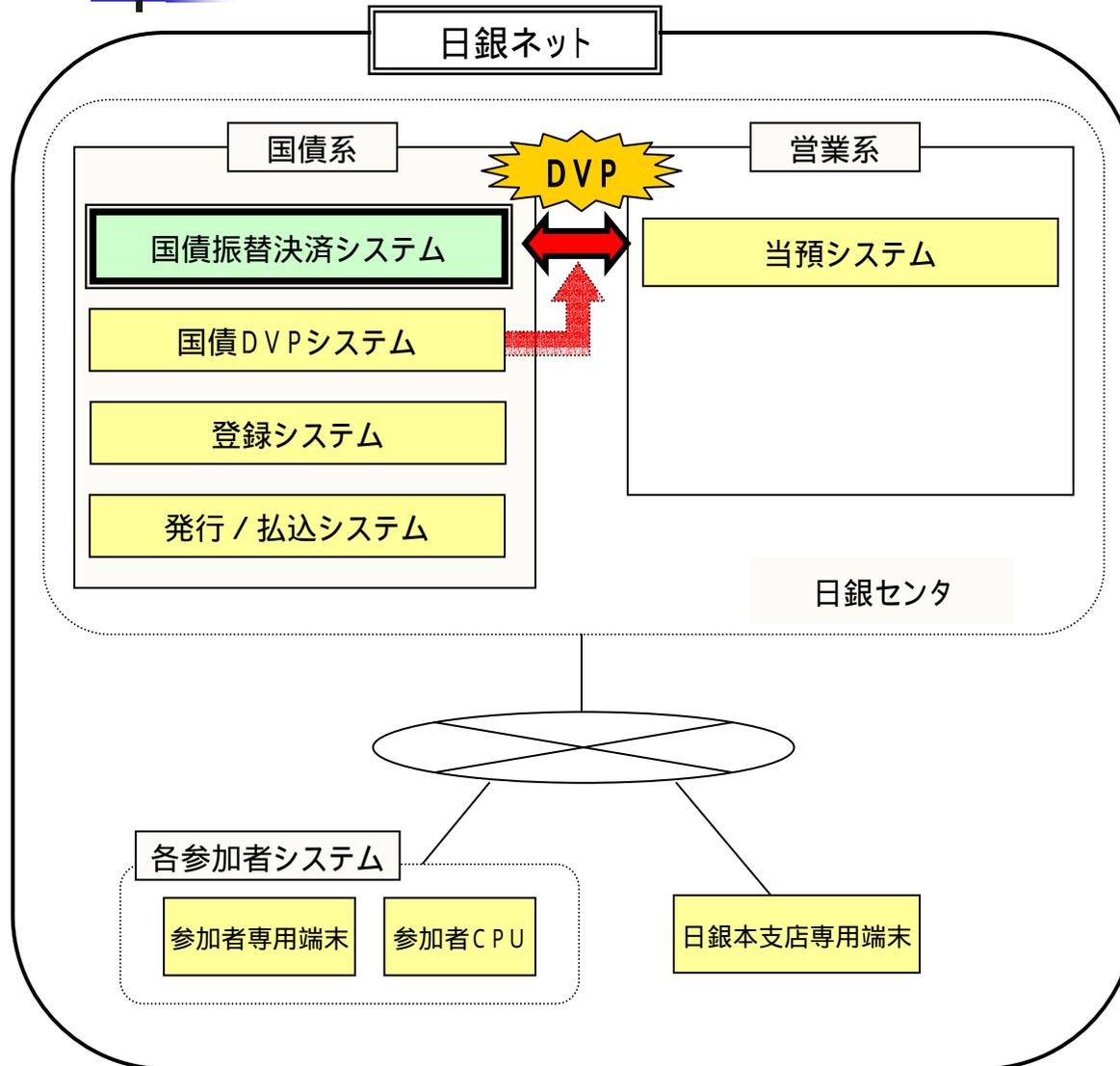
		国債決済 (日銀ネット国債系)	社債決済 (JBネット/登録機関)	株式決済 (証券保管振替機構決済 システム:東証DVP)	CP決済 (CPネットシステム)
口座管理体系	階層構造	あり 基本口座(自己口、預り口)補助口座(当期利払口)というコードで階層化	あり 経理口、別口というコードで階層化	あり 信託財産口、担保口、常任代理人口などのコードで階層化	なし 参加者は複数口座開設が可能であり口座に対して参加者側で顧客口管理は可能
	決済余力の管理	各参加者毎の照会で確認(残高不足時はエラー)	証券については登録機関において残高確認 資金は日銀当預に依存	複数回ネットヒット処理を実施することで把握	決済当日のポジションの権利有無を管理(約定確認機能などで確認)
決済照合インフラ		(受け払い予告を相手方が確認する)	決済照合の補完的な仕組みとして取引当事者間でのMAC授受 (当該MACの値を取引データに組み込む)	(決済照合システムの利用)	本システム(約定確認機能)で実施 譲渡側(売)入力、譲受側(買)確認の相対タイプ 電子署名による参加者認証
決済件数 (1日当り・片道ベース)		平均約8,870件/日	平均約590件/日	平均約86,000件/日 (取引所取引に係る振替)	
取扱金額 (1日当り・片道ベース)		約30兆円/件	約4.7億円/件	平均約855百万株/日 (取引所取引に係る振替)	
手数料 (取引1件あたり)		約100円/件	1,125円/件(DVP 移転請求の場合)	10円/1単位 (取引所取引に係る振替)	



B - 2 . 国債振替決済システム

- B - 2 - 1 . 決済システムの全体像
- B - 2 - 2 . 決済のタイムテーブル
- B - 2 - 3 . 口座管理体系
- B - 2 - 4 . 決済のプロセス

B - 2 - 1 . 決済システムの全体像 (1/2)



国債振替決済に関わるシステム

国債の振替決済は、日銀ネットのうち国債系の国債振替決済システムで行われている。(資金の振替決済に関しては、営業系の当預システムで行われる。また、DVPは、国債振替決済システムと当預システムの連動を国債系の国債DVPシステムを介して行うことで実現する。)

参加者数(国債系)

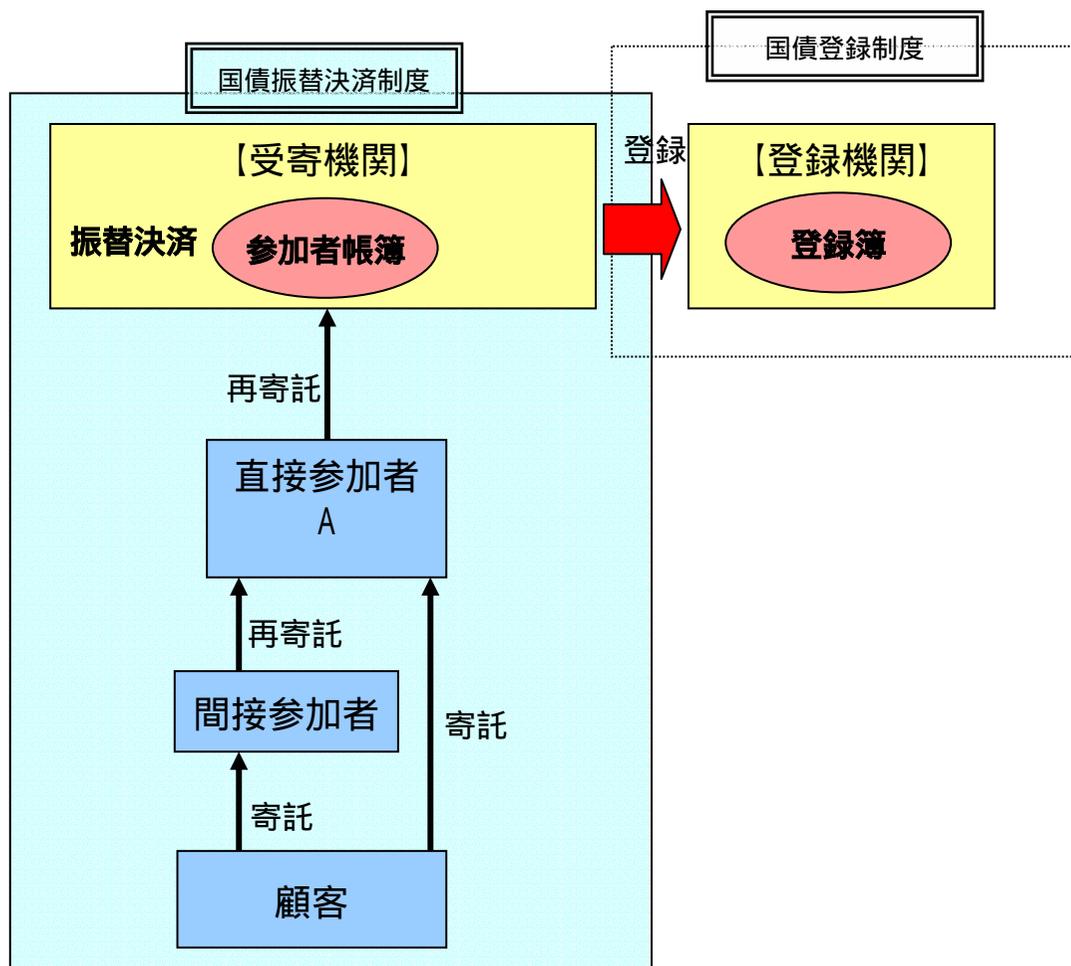
400以上 (2000/10末)
(銀行:約250、証券:約100)

国債決済件数(決済額)

186179件(573.9兆円) (2001/7中)

B - 2 - 1 . 決済システムの全体像 (2/2)

国債振替決済システムの用途に関わる諸制度の概要は以下の通りである。



【寄託・再寄託】

国債の売買、担保取引に伴い、顧客は、直接参加者または間接参加者に国債を寄託する。
(間接参加者に寄託した場合、さらに間接参加者は直接参加者に再寄託する。)

直接参加者は、顧客(間接参加者)から寄託された証券と自己保有の証券を合わせて受寄機関である日銀に寄託する。

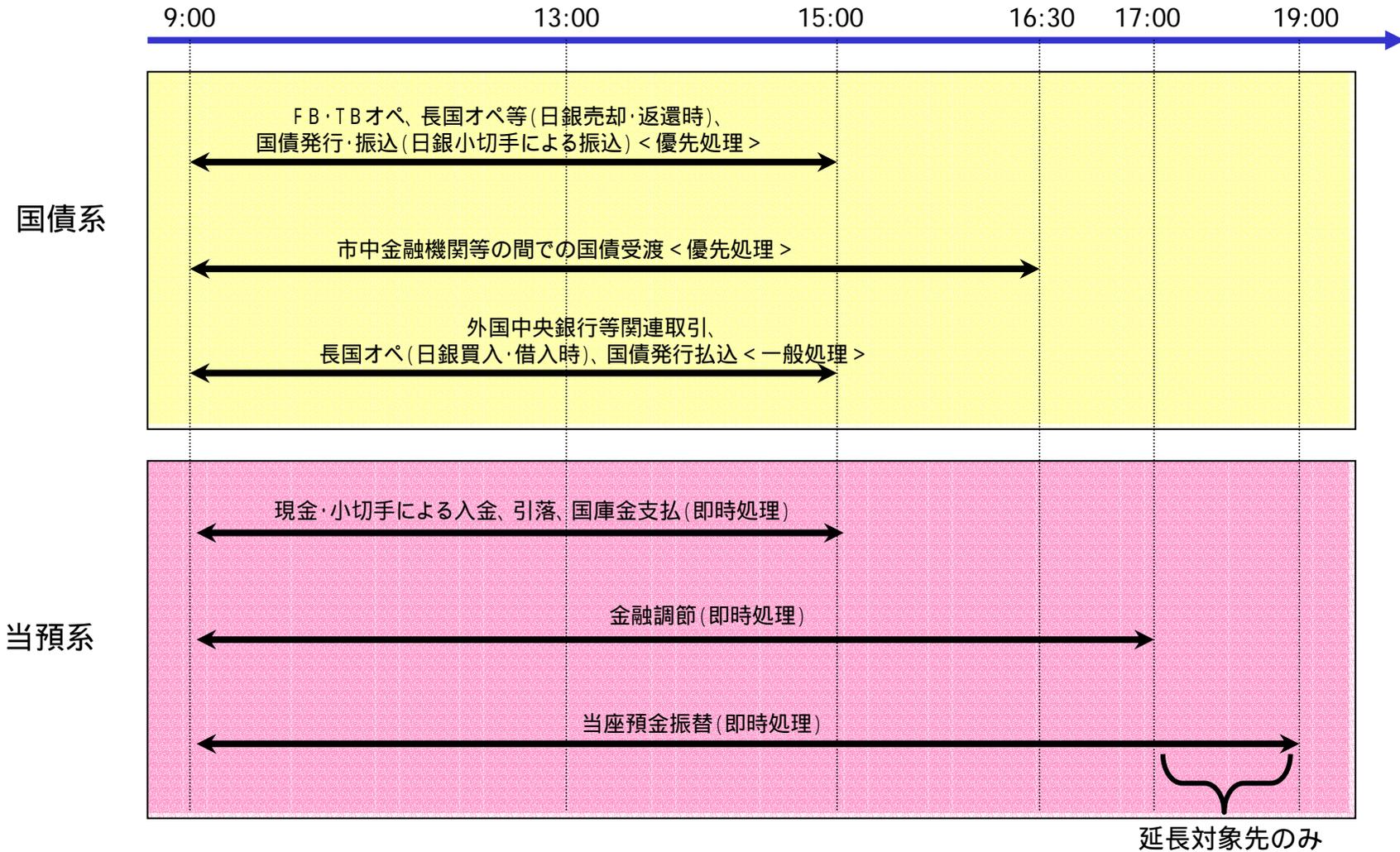
【振替決済】

受寄機関にある参加者帳簿上で口座振替を行うことで国債の決済を行う。

【登録】

受寄機関は、登録機関にある国債登録簿に一括登録する。

B - 2 - 2 . 決済のタイムテーブル



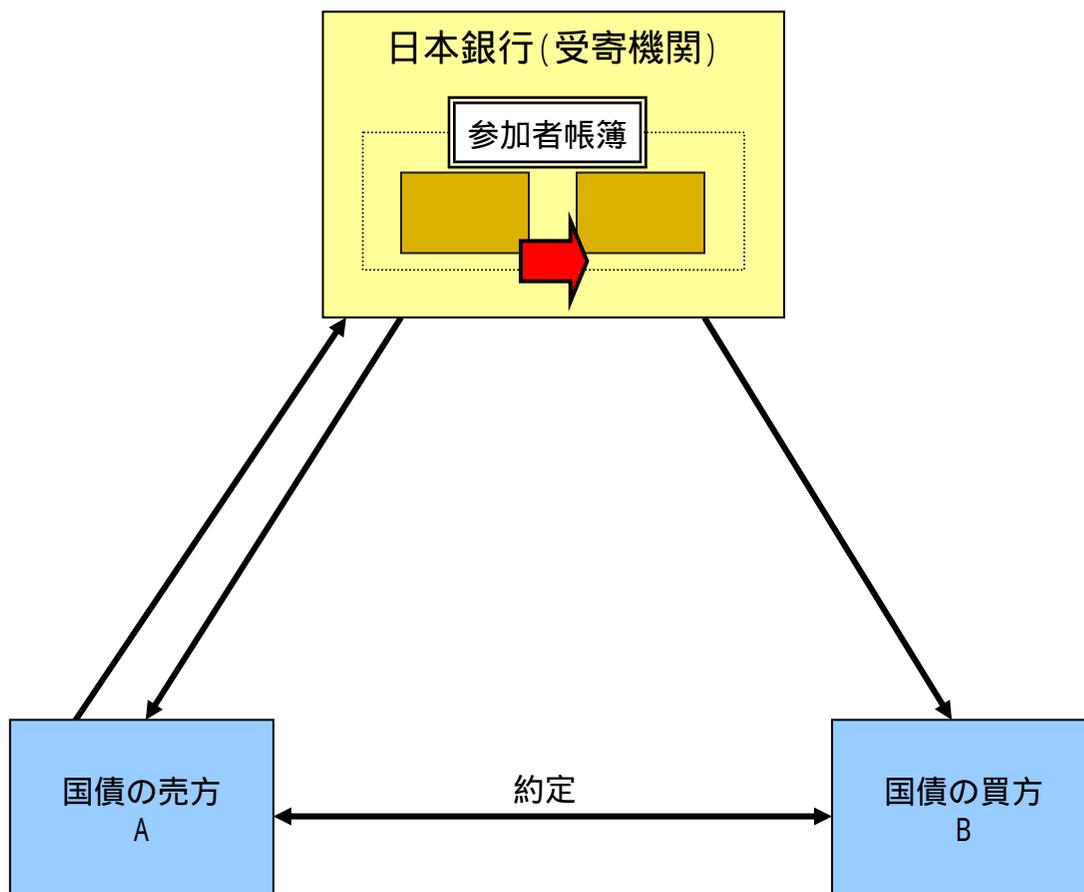
B - 2 - 3 . 口座管理体系

受寄機関における参加者帳簿の口座体系は以下の構成となっている。

基本口座	自己口座	自己口座 ……参加者が所有する非課税扱いの寄託残を管理
		自己口座 ……参加者が担保権者として所有する非課税扱いの寄託残を管理
		自己口座 ……参加者が所有する課税扱いの寄託残を管理
		自己口座 ……参加者が担保権者として所有する課税扱いの寄託残を管理
	預り口座	預り口座 ……顧客から寄託を受けた非課税の再寄託残を管理
		預り口座 ……個人が所有する老人等マル優制度の非課税の再寄託残を管理
預り口座 ……顧客から寄託を受けた課税扱いの再寄託残を管理		
補助口座	当期利払口座	非課税口座 ……利払対象となる非課税口座の利子額を算出するため利払期日前の一定期間に限って設定する。
		課税口座 ……利払対象となる課税口座の利子額を算出するため利払期日前の一定期間に限って設定する。

B - 2 - 4 . 決済のプロセス (1/4) - 決済方式 -

国債振替決済の処理フローは以下の通りである。
(国債の売方A銀行と買方B証券の間で国債取引が約定成立した場合を想定)



国債振替決済の処理フロー

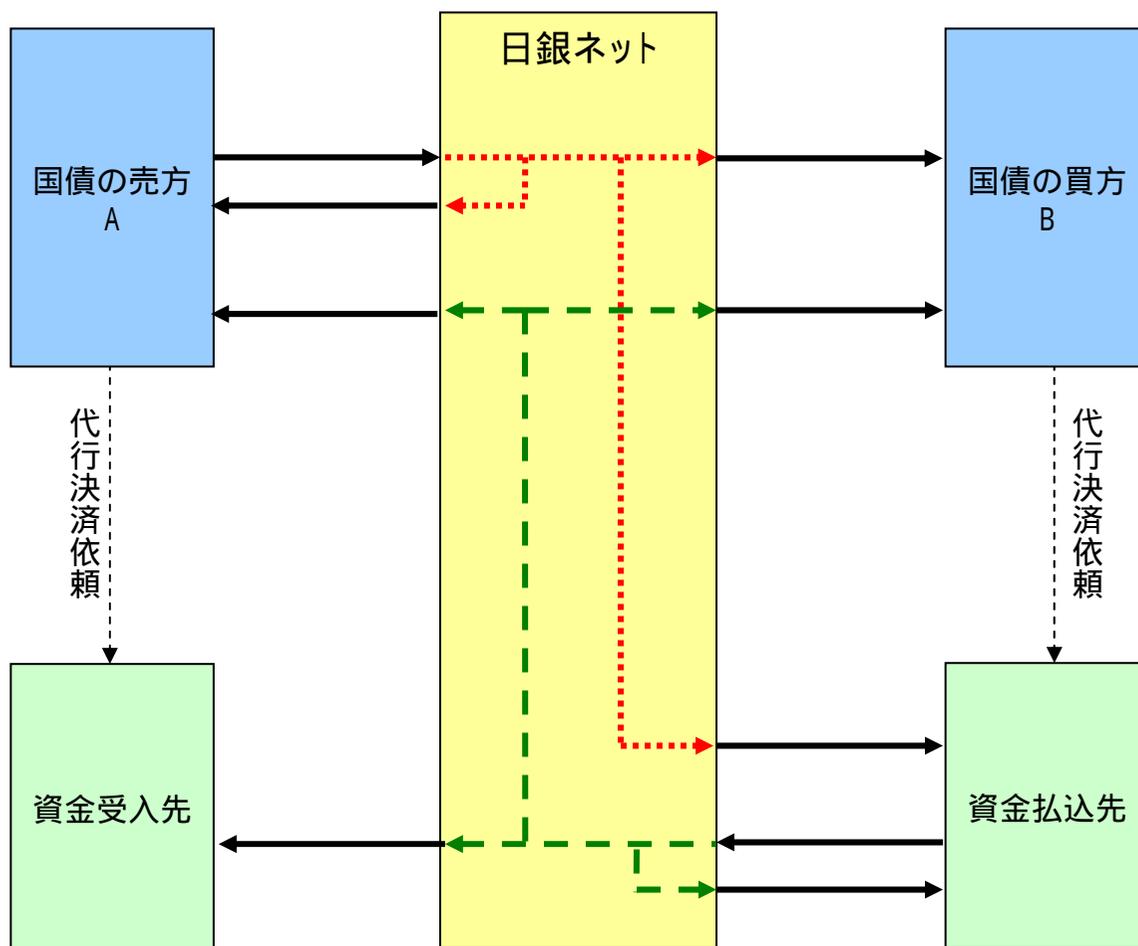
約定成立後、売方から日銀へ国債受渡振替指図を通知する。

日銀より、買方へ国債受渡受付案内を通知し、売方に国債受渡受付を通知する。

日銀の参加者帳簿上で振替が行われる。

B - 2 - 4 . 決済のプロセス (2/4) - DVPスキーム -

国債振替決済におけるDVPを実現するスキームは以下の通りである。



DVPの処理フロー

国債の売方から日銀へ国債受渡(資金同時受渡)振替指図を通知する。

日銀より、買方へ「国債受渡(資金同時受渡)受付案内」、売方に「国債受渡(資金同時受渡)受付通知」を送信する。

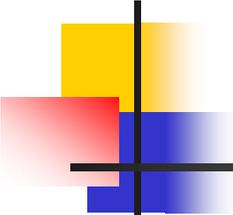
日銀より、買方が代行決済を依頼した資金払込先に「資金受渡依頼対象通知」を送信する。

資金払込先より日銀へ資金受渡依頼を通知する。

国債振替 / 資金振替を行う。

日銀より資金受入先へ「当座勘定入金通知」、資金払込先へ「資金受渡依頼受付通知」を送信する。

日銀より、売方及び買方へ「国債資金同時受渡受付案内」を送信する。



B - 2 - 4 . 決済のプロセス (3/4) - RTGSのスキーム -

日銀は、当預決済と同時に、国債決済についても、2001年より、RTGS化を実施し、資金、証券ともに即時グロスで決済する「グロス = グロス型DVP」に移行した。その具体的なスキームは以下の通りである。

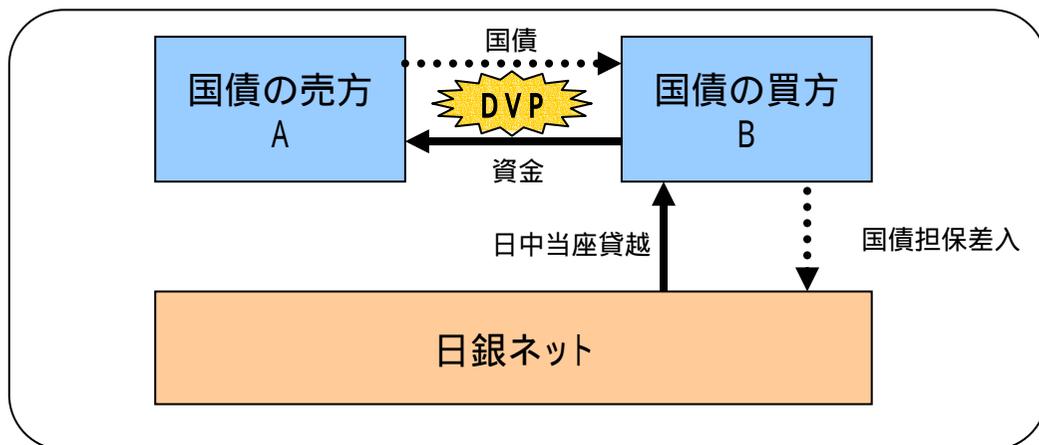
1. 市中金融機関等の間での国債の受渡しは、「優先処理」 (= 即時グロス処理) のみの扱いとする。
2. 長期国債オペ等において、日本銀行等が国債を譲渡する場合は、「優先処理」とする。
3. ただし、以下の国債取引の場合については、当分の間、「一般処理」 (= 時点ネット決済) によることにする。
日本銀行が外国中央銀行等から保護預りしている国債を受渡しする場合
国債の発行・払込みにおいて、オンラインにより資金の払込みを行う場合
長期国債オペ等により、日本銀行等が譲受人となる場合

なお、RTGS化に伴い、DVPによる国債受渡の円滑化のため国債DVP同時担保受払機能を新設した。(詳細は次項参照)

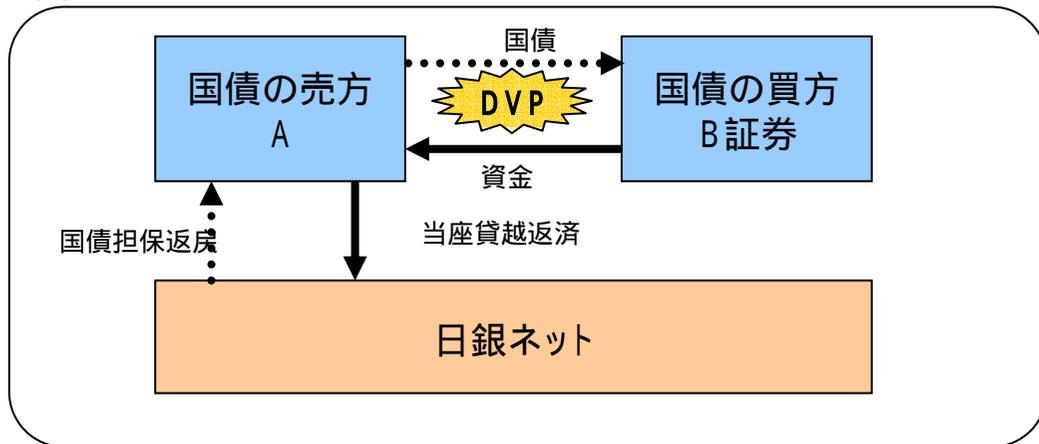
B - 2 - 4 . 決済のプロセス (4/4) - 同時担保受払機能 -

国債DVP決済を円滑に遂行するために、受取予定国債を担保に当座貸越が受けられる「国債DVP同時担保受払機能」が新設された。当機能の処理フローについては以下の通りである。

(1) 国債を受け入れる場合



(2) 国債を払い出す場合



国債DVP同時担保受払の処理フロー

(1) 国債を受け入れる場合(国債の買い手B証券)、以下の ~ の処理を同時に実行する。

受け入れる国債を日銀に担保として差し入れる。

日銀より、日中当座貸越を受ける。

の資金を国債の支払に充当する。

(2) 国債を払い出す場合(国債の売り手A銀行)、以下の ~ の処理を同時に実行する。

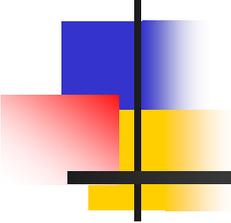
担保として差し入れている国債を払い出す。

国債を買い手のB証券に受け渡す。

の代金を当座貸越への返済に充当する。

・同機能は市中金融機関等との取引や国債オペ等の国債決済において取引当事者が任意に利用できる。

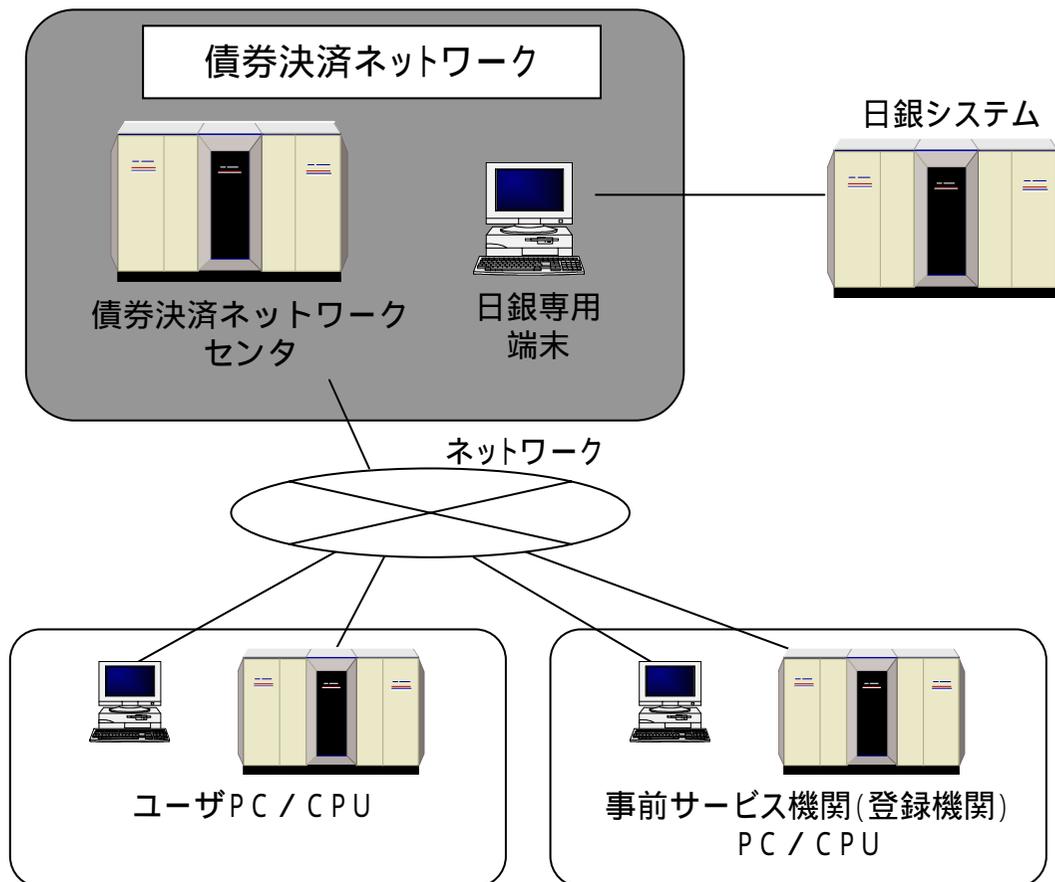
・同機能を利用する場合、専用の当座勘定「同時担保受払時決済口」を通じて資金決済を行う。



B - 3 . 債券決済ネットワーク (JBネット)

- B - 3 - 1 . 決済システムの全体像
- B - 3 - 2 . 決済のタイムテーブル
- B - 3 - 3 . 決済のプロセス

B - 3 - 1 . 決済システムの全体像 (1/2)



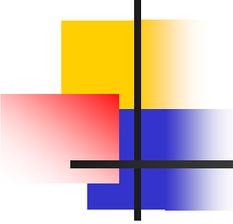
< 主なサービス >

既発行債に関する移転取引の登録請求・証券決済・資金決済の各情報の中継
新規発行債に関する応募取引の登録請求情報の中継
、の移転および応募取引に関する照会

< ネットワーク参加者 >

- 事前サービス機関(登録機関)である銀行等
… 37社
- ユーザである銀行・証券・生損保等
… 284社

(平成13年9月現在)



B - 3 - 1 . 決済システムの全体像 (2/2)

< 資金決済方式 >

債券決済ネットワークにおける資金決済は、日本銀行のシステム(日銀ネット)を利用して行われる。その決済方式は、以下の通りである。

ユーザからの移転登録情報は、事前サービス機関の審査後、資金受渡情報(グロスのデータ)として日本銀行へ伝送される。

日本銀行は資金受入・支払金融機関へ連絡し、資金受渡依頼を伝送して貰った上で、時点ネット決済を行う。

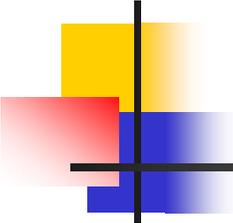
つまり、債券決済ネットワーク内ではネットィングを行っていないが、日本銀行を利用することでネットィング決済を実現している。

< DVP実現方式 >

債券決済ネットワークでは決済リスク対策として、事前サービス機関(登録機関)にて証券決済を、日本銀行の当座預金にて資金決済を同時期に実施することでDVPを実現している。

B - 3 - 2 . 決済のタイムテーブル

T日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約定成立 	
T+1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転登録請求(ユーザ センタ) > 移転登録請求明細送信(センタ 事前サービス機関) … 計4回 ・ 審査(事前サービス機関) > 審査結果送信(センタ ユーザ) … 計8回 	
T+2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残高チェック、証券決済可能取引送信(事前サービス機関) ・ 資金受渡情報送信(センタ 日銀) > 入金依頼明細送信(日銀 資金受払金融機関) … 16:00 ・ 払込依頼(資金支払金融機関 日銀) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回 … 9:00 第2回 … 14:00以降(15:45まで)
T+3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残高チェック、証券決済可能取引送信(事前サービス機関) ・ 資金受渡情報送信(センタ 日銀) > 入金依頼明細送信(日銀 資金受払金融機関) … 都度 ・ 払込依頼(資金支払金融機関 日銀) ・ 当預決済(日銀) … 15:00 ・ 証券決済(事前サービス機関) … 15:45過ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回 … 12:00以降(13:45まで)



B - 3 - 3 . 決済のプロセス (1/3) - 業務フロー -

債券決済ネットワークが提供するサービスのうち、資金決済に関わる主な業務フローとして、移転登録請求が挙げられる。この業務は、既発行債に関する移転登録請求から、事前サービス機関(登録機関)による証券決済・日銀当預口座における資金決済までの各情報を中継するものである。

移転登録請求の業務フローは大きく分けて、以下の3フェーズからなる。

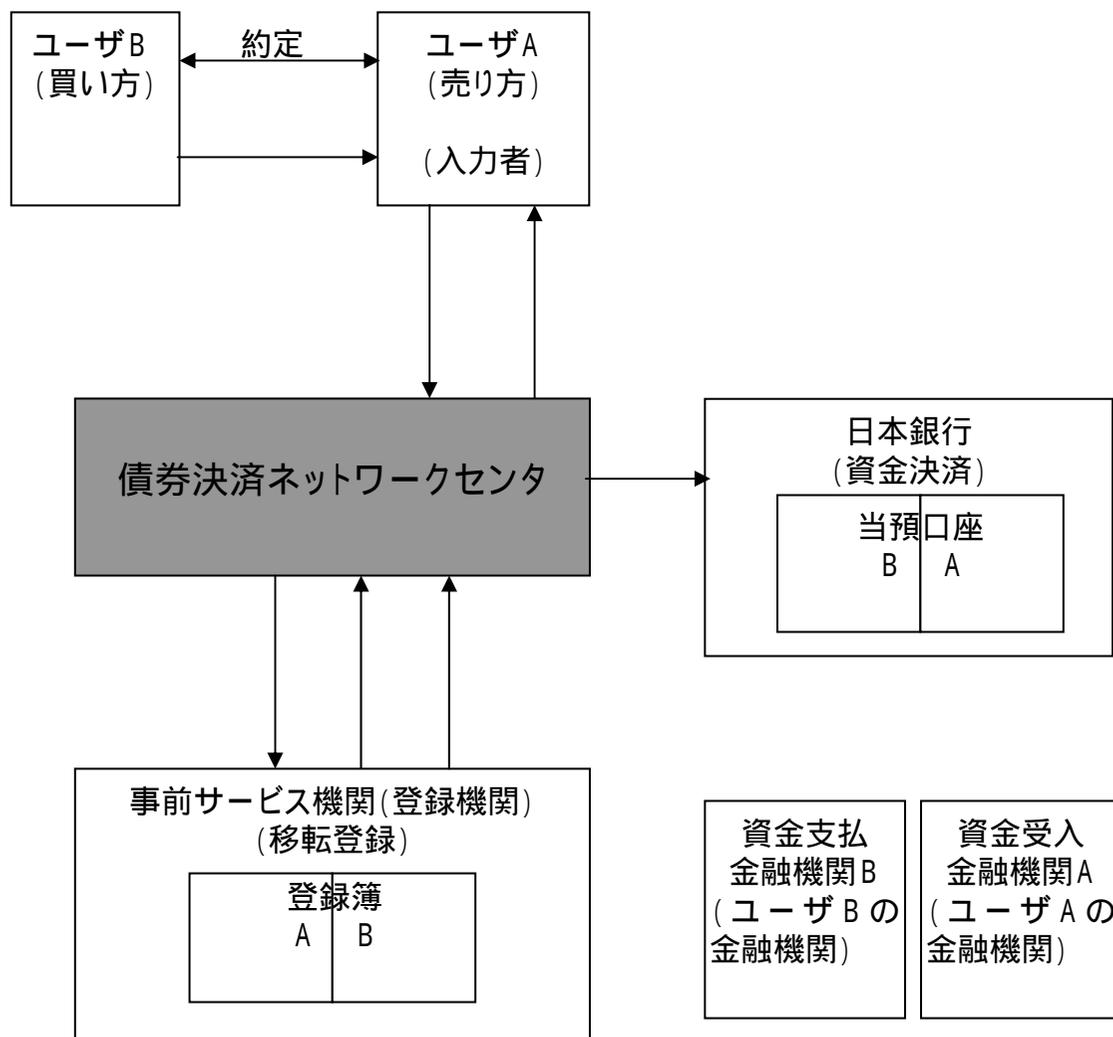
移転登録請求・審査・・・約定結果をもとに債券の売り方より移転登録請求を行い、事前サービス機関(登録機関)にて請求内容の審査を行う。

決済可能連絡・・・移転登録請求をもとに、証券決済の可否について事前サービス機関(登録機関)にて確認を行い、日本銀行へ資金受渡の連絡、ユーザへ受払予告の通知を行う。

DVP実施・・・日本銀行への資金受渡の連絡後、資金受入・支払金融機関間の日本銀行での資金払込完了を受けて、日本銀行にて資金決済を、事前サービス機関(登録機関)にて証券決済を行う(DVP実施)。

データの流れ及び各データの概要を以降に示す。

B - 3 - 3 . 決済のプロセス (2/3) - 移転登録請求 ~ 決済連絡 -



MACの作成・送付

約定結果にもとづき、ユーザB (買い方) にて作成したMACをユーザA (売り方) に通知する。

移転登録請求

ユーザA (売り方) より移転登録請求を行う。

移転登録請求明細送信

事前サービス機関(登録機関) へ移転登録請求明細を送信する。

移転登録審査結果送信

事前サービス機関(登録機関) にて請求内容の審査を行い、センタへ結果を送信する。

審査結果送信

センタよりユーザA (売り手) へ審査結果を送信する。

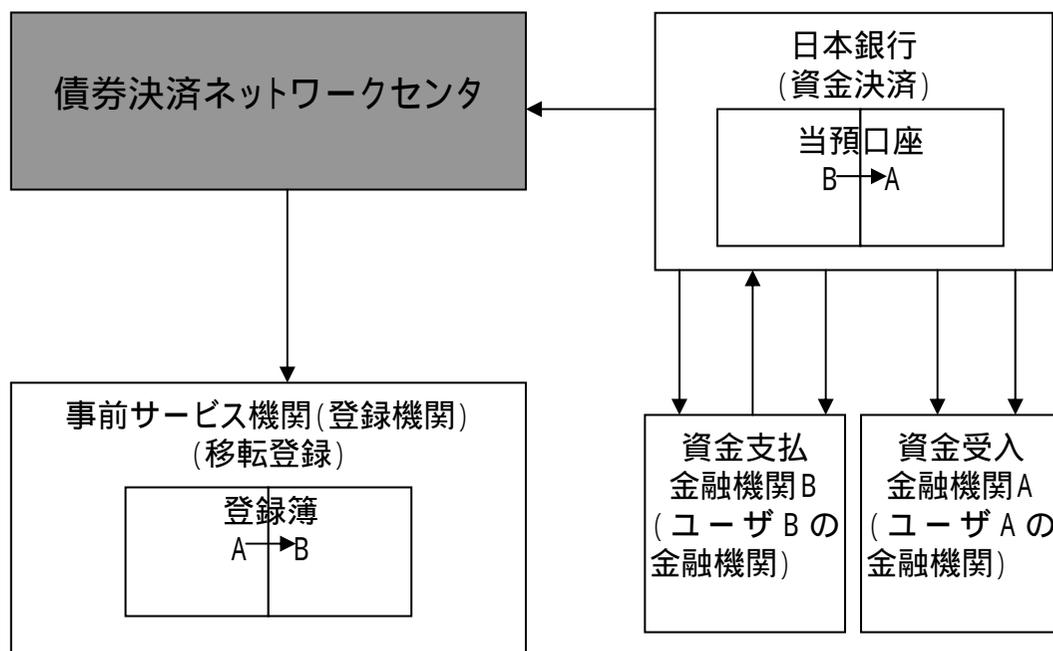
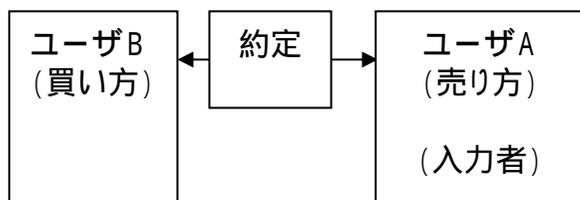
証券決済可能取引送信

事前サービス機関(登録機関) にて証券決済の可否(残高チェック等)の確認を行い、センタへ証券決済可能な取引の送信を行う。

資金受渡情報送信

日本銀行へ資金受渡の通知を行う。

B - 3 - 3 . 決済のプロセス (3/3) - DVP実施 -



入金依頼明細の通知

センタより日本銀行に送信した資金受渡情報をもとに、日本銀行より資金受入金融機関A・資金支払金融機関Bへ、入金依頼明細を通知する。

払込依頼

資金支払金融機関Bより、日本銀行へ払込依頼を行う。

日本当預口座において資金決済を行う。

当座預金時点処理完了通知

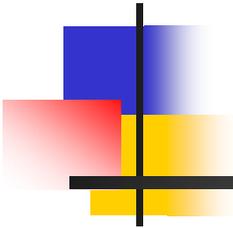
日本銀行より、センタ及び資金受入金融機関A・資金支払金融機関Bへ当座預金時点処理完了の通知を行う。

3時時点処理完了通知送信

センタより、事前サービス機関(登録機関)へ3時時点処理完了通知の送信を行う。

DVP実施

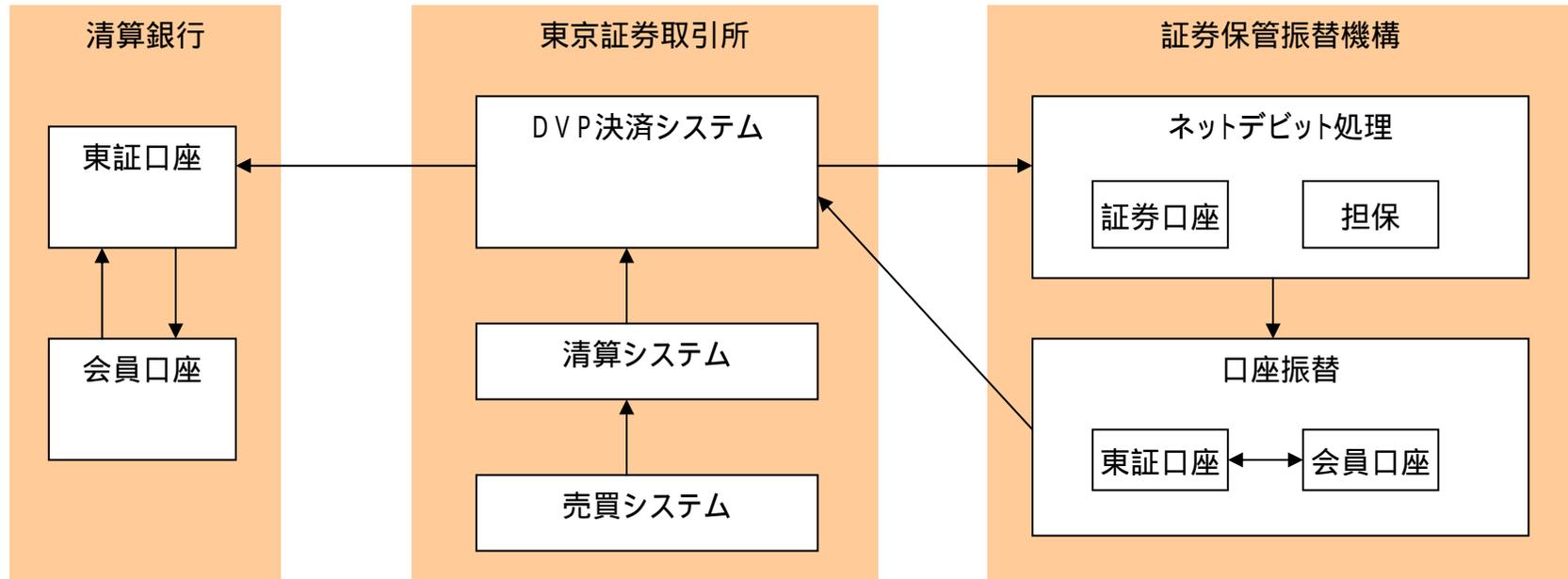
事前サービス機関(登録機関)において証券決済(移転登録)を行う。



B - 4 . 東証DVP

- B - 4 - 1 . 決済システムの全体像
- B - 4 - 2 . 決済のタイムテーブル
- B - 4 - 3 . 口座管理体系
- B - 4 - 4 . 決済のプロセス

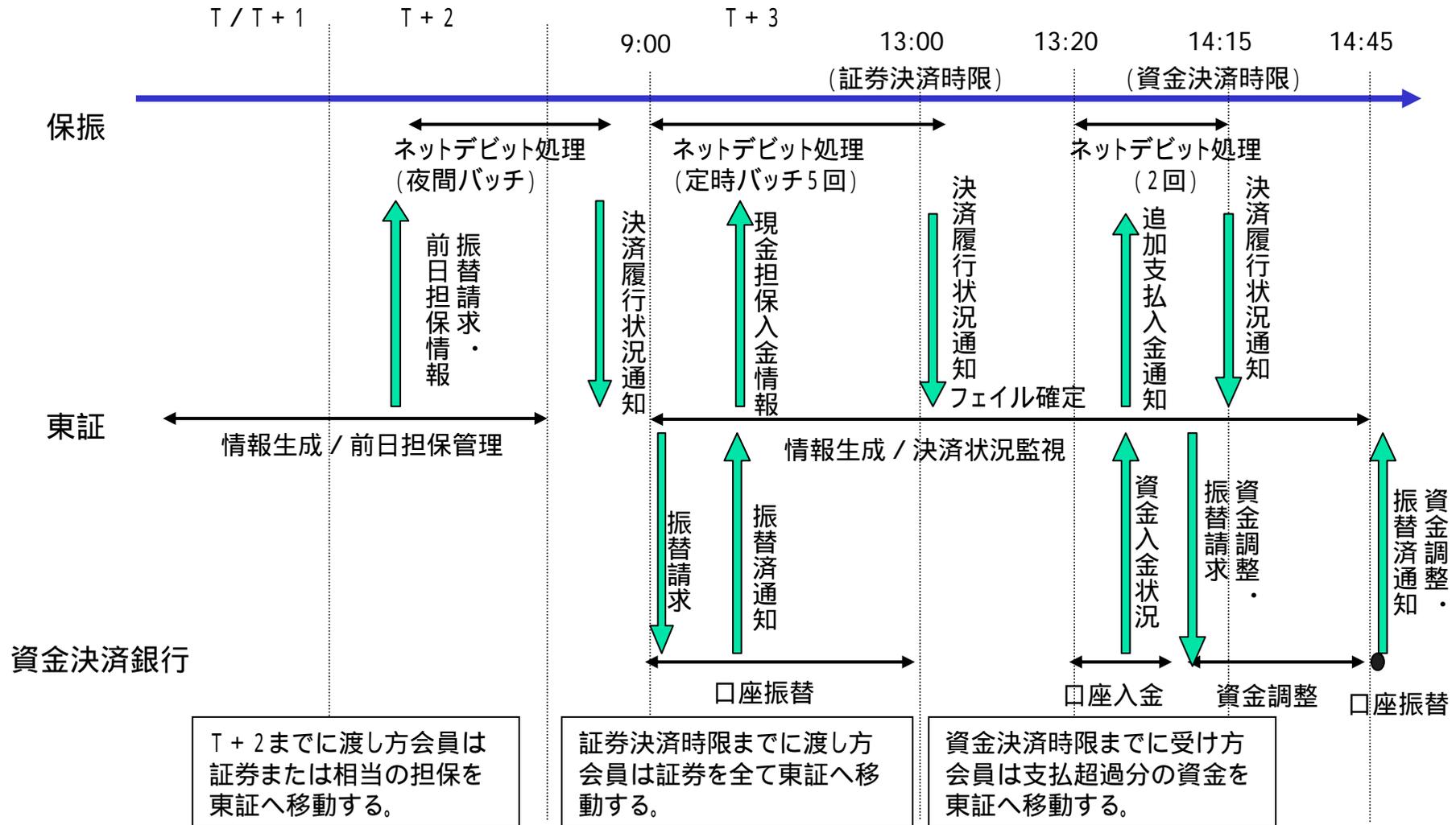
B - 4 - 1 . 決済システムの全体像



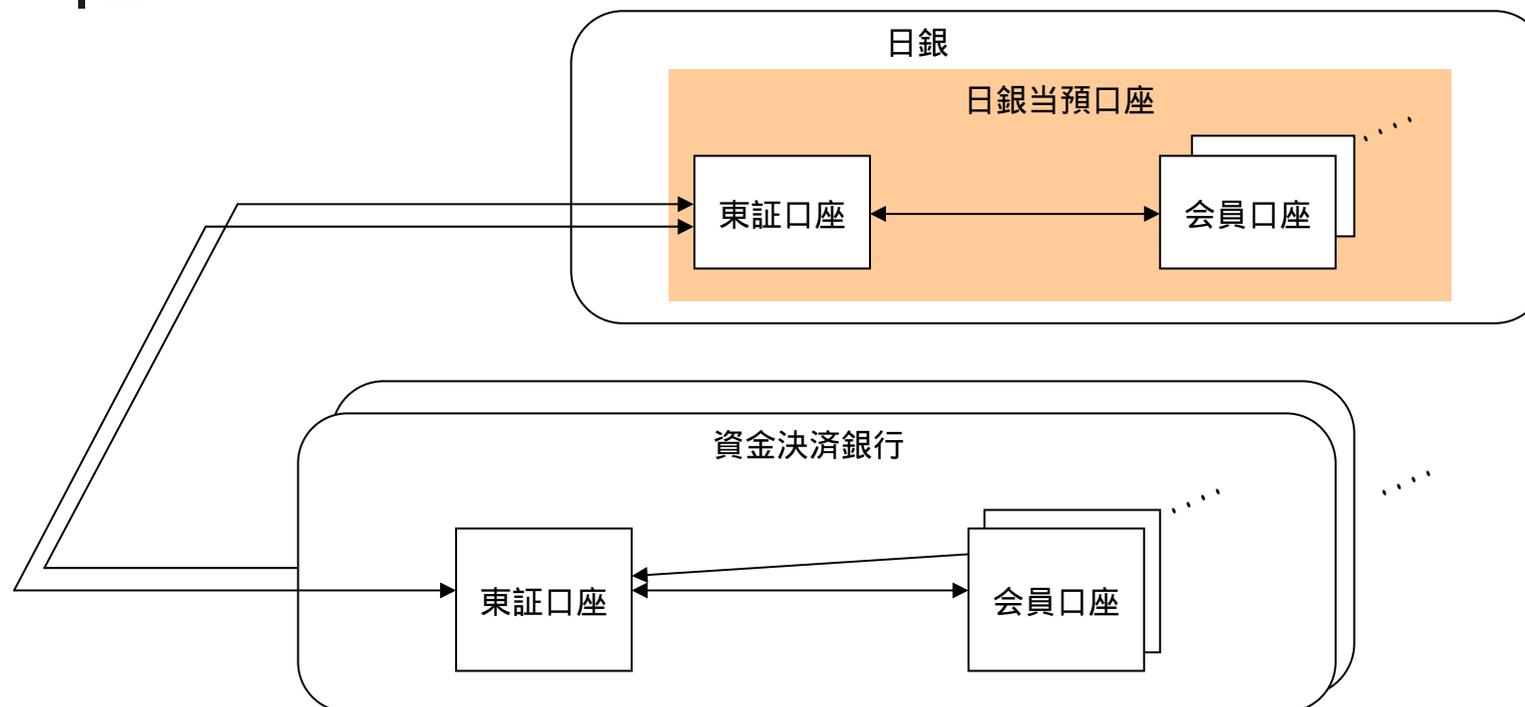
約定データ
 清算データ
 ネットिंगによる清算・決済情報の生成
 資金の振替請求
 支払、現金担保の口座振替、
 支払、現金担保の情報

ネットデビット処理
 口座振替
 DVP決済未了一覧
 資金調整・振替請求
 口座振替

B - 4 - 2 . 決済のタイムテーブル



B - 4 - 3 . 口座管理体系 (1/2) - 資金決済銀行 -



資金決済銀行

11の銀行と日銀が指定されている。会員が選定した銀行における口座振替により資金の授受を行う。

会員口座

会員証券会社が東証と資金の受け渡しをする口座

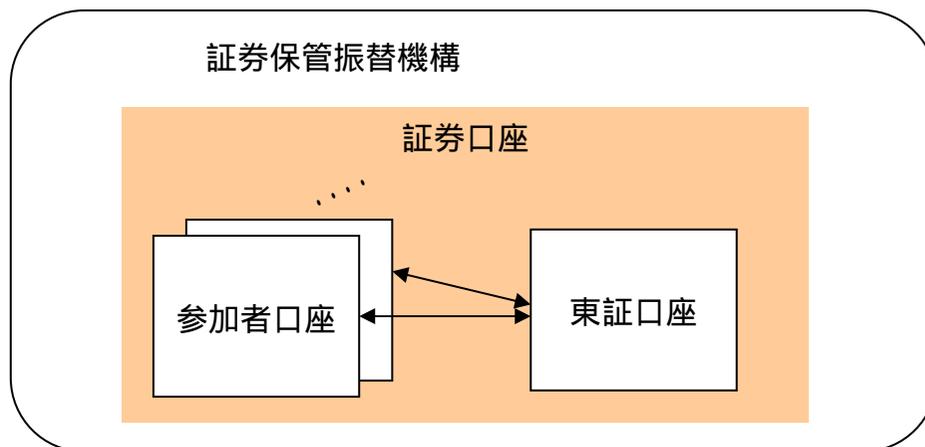
東証口座

資金決済銀行に指定されている銀行に東証が持つ口座。東証DVPにおける資金決済はすべて東証口座を経由して行われる。

日銀

資金決済銀行の一つ。また、各資金決済銀行の東証口座の資金調整を行う。

B - 4 - 3 . 口座管理体系 (2/2) - 証券保管振替機構 -



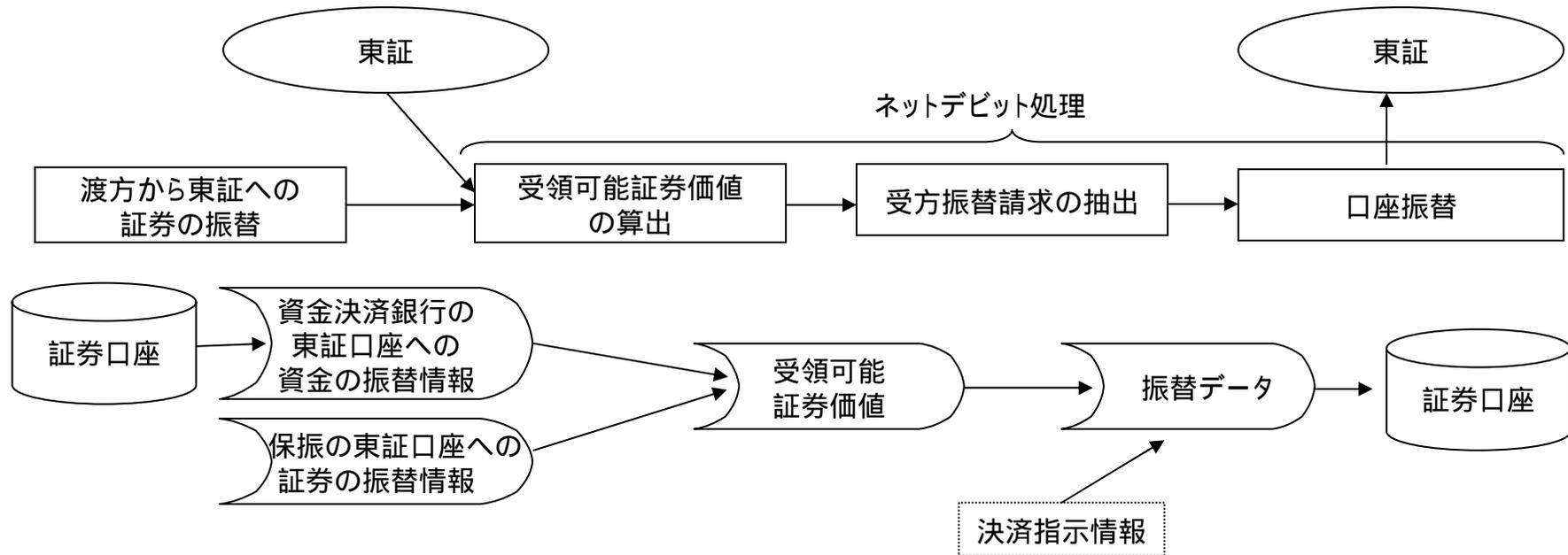
参加者口座

保振参加者の証券口座。

東証口座

東証が保振に持つ証券口座。東証DVPにおける証券決済はすべて東証口座を経由して行われる。

B - 4 - 4 . 決済のプロセス

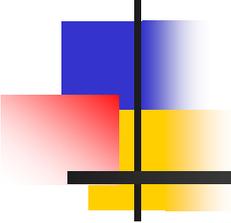


渡方の参加者は保振の東証口座へ証券を移動する。また、資金決済銀行の東証口座へ資金を移動する。

東証に振替えられた証券と資金の価値を算出する。証券については、清算値段を基準とする。

決済指示情報から、受領可能証券価値に相当する証券の振替請求を抽出する。

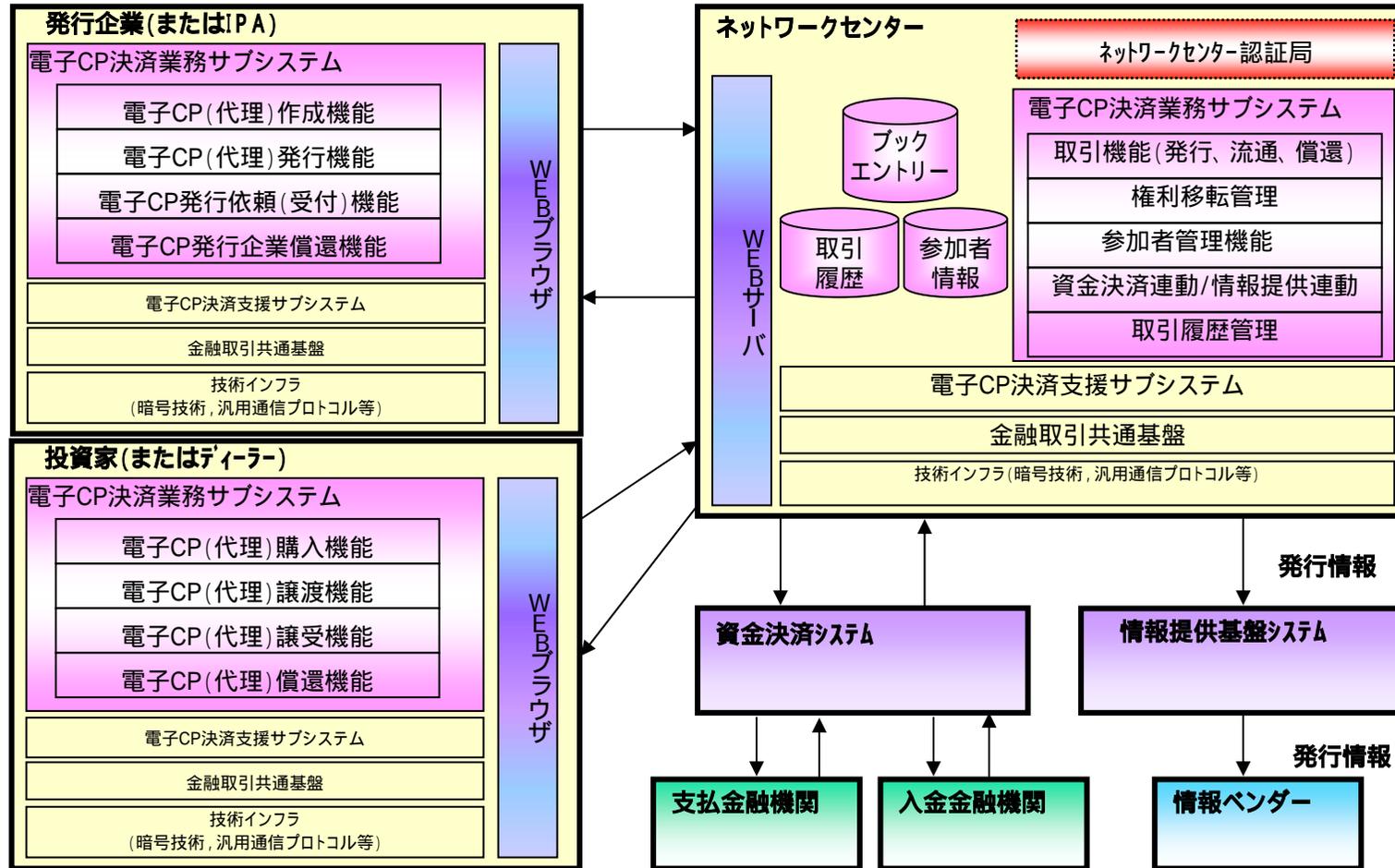
抽出された振替請求の分だけ、東証口座から受方口座への証券の移動を行う。



B - 5 . CP決済システム(パイロットシステム)

- B - 5 - 1 . 決済システムの全体像
- B - 5 - 2 . 決済のタイムテーブル
- B - 5 - 3 . 口座管理体系
- B - 5 - 4 . 決済のプロセス

B - 5 - 1 . 決済システムの全体像 (1/3) - 発行 -



発行体がCPの発行指示

引受者に当該CPの発行通知

引受者が当該CPの購入確認

決済日に当該約定の資金決済依頼

決済金融機関に決済依頼

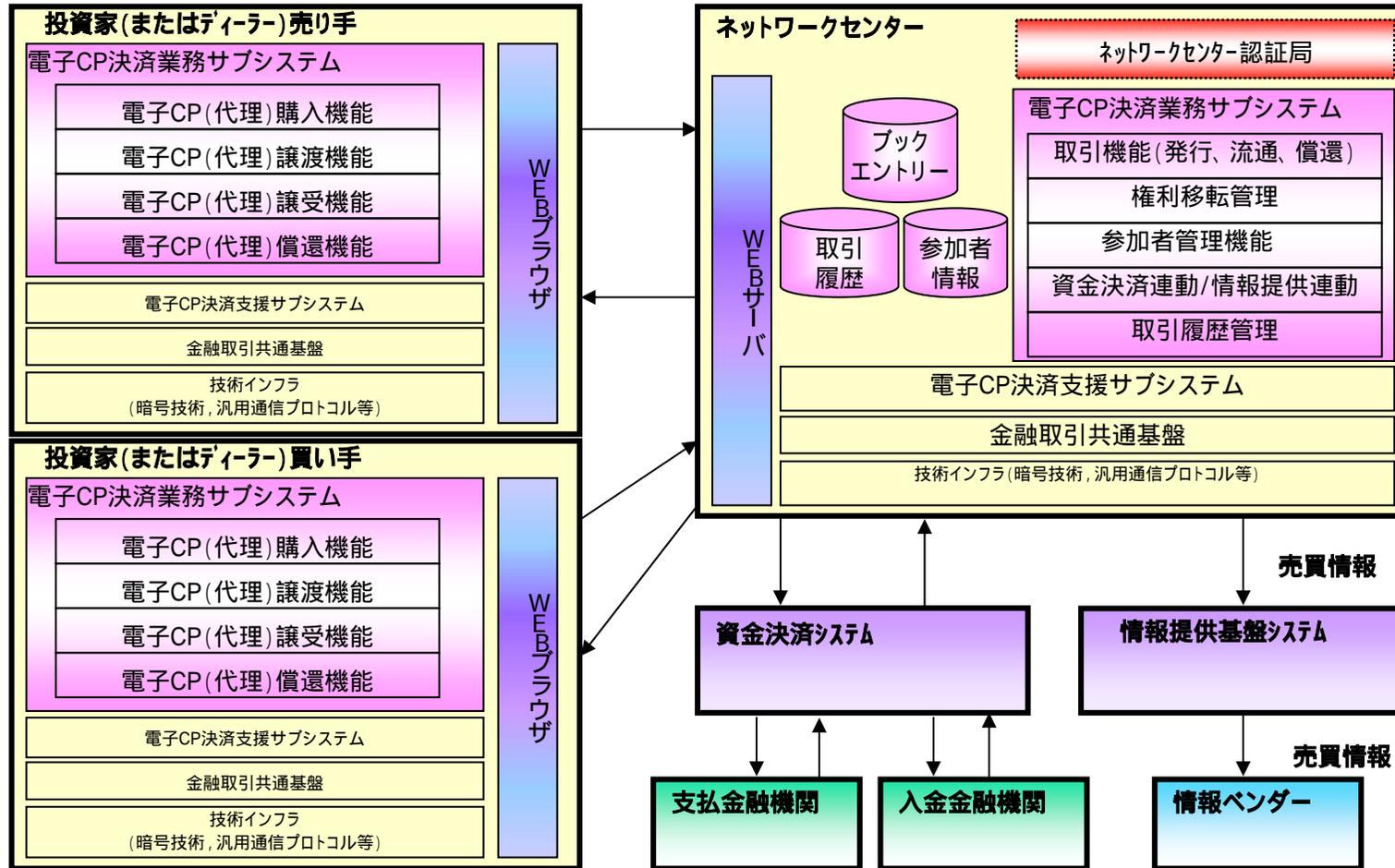
決済金融機関が決済承認

資金決済完了通知

ブックエントリーに振替記録

当事者に決済完了通知

B - 5 - 1 . 決済システムの全体像 (2/3) - 流通 -



権利者がCPの譲渡通知

購入者に当該CPの譲受通知

購入者が当該CPの譲受確認

決済日に当該約定の資金決済依頼

決済金融機関に決済依頼

決済金融機関が決済承認

資金決済完了通知

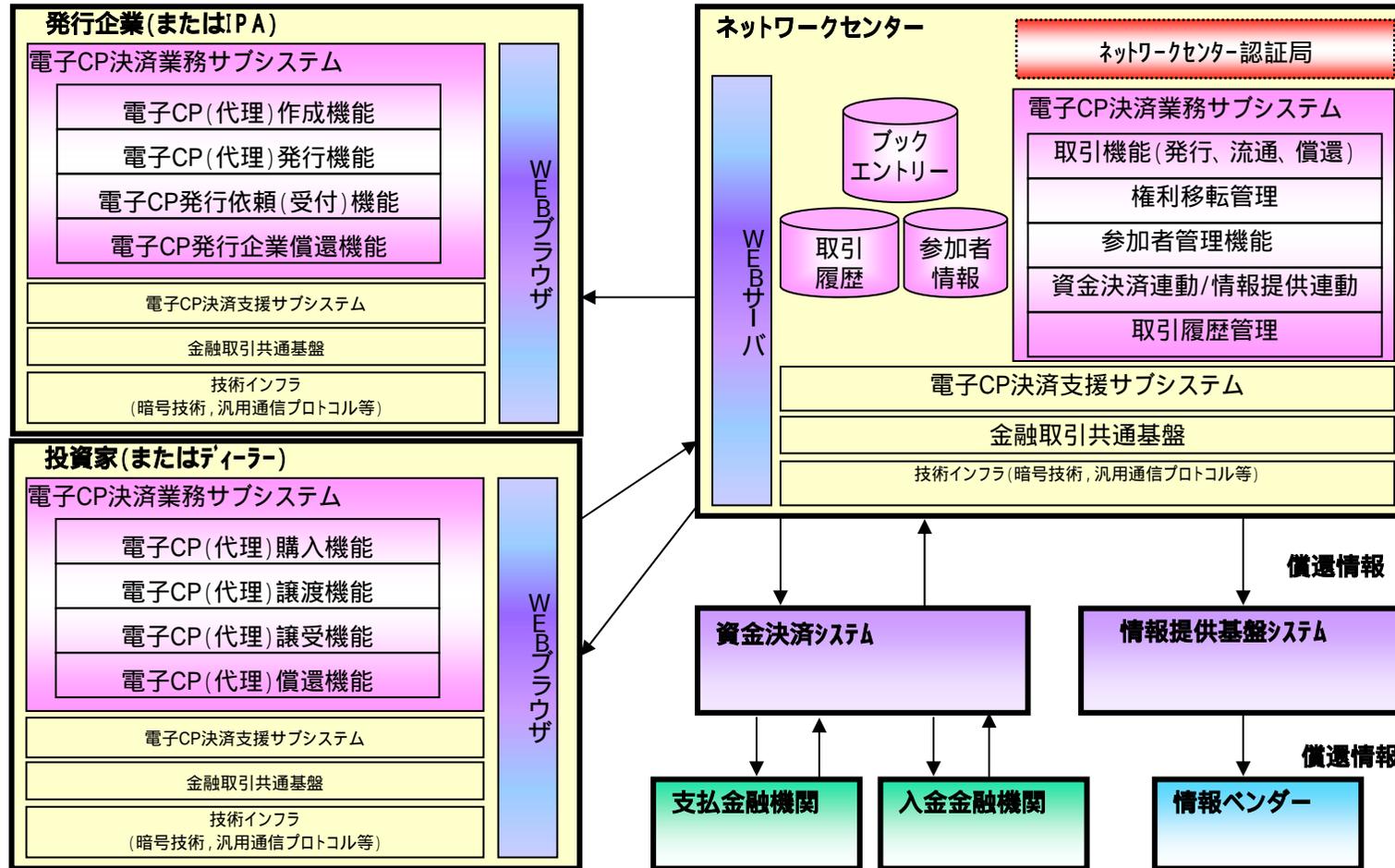
ブックエントリーに振替記録

当事者に決済完了通知

売買情報

売買情報

B - 5 - 1 . 決済システムの全体像 (3/3) - 償還 -



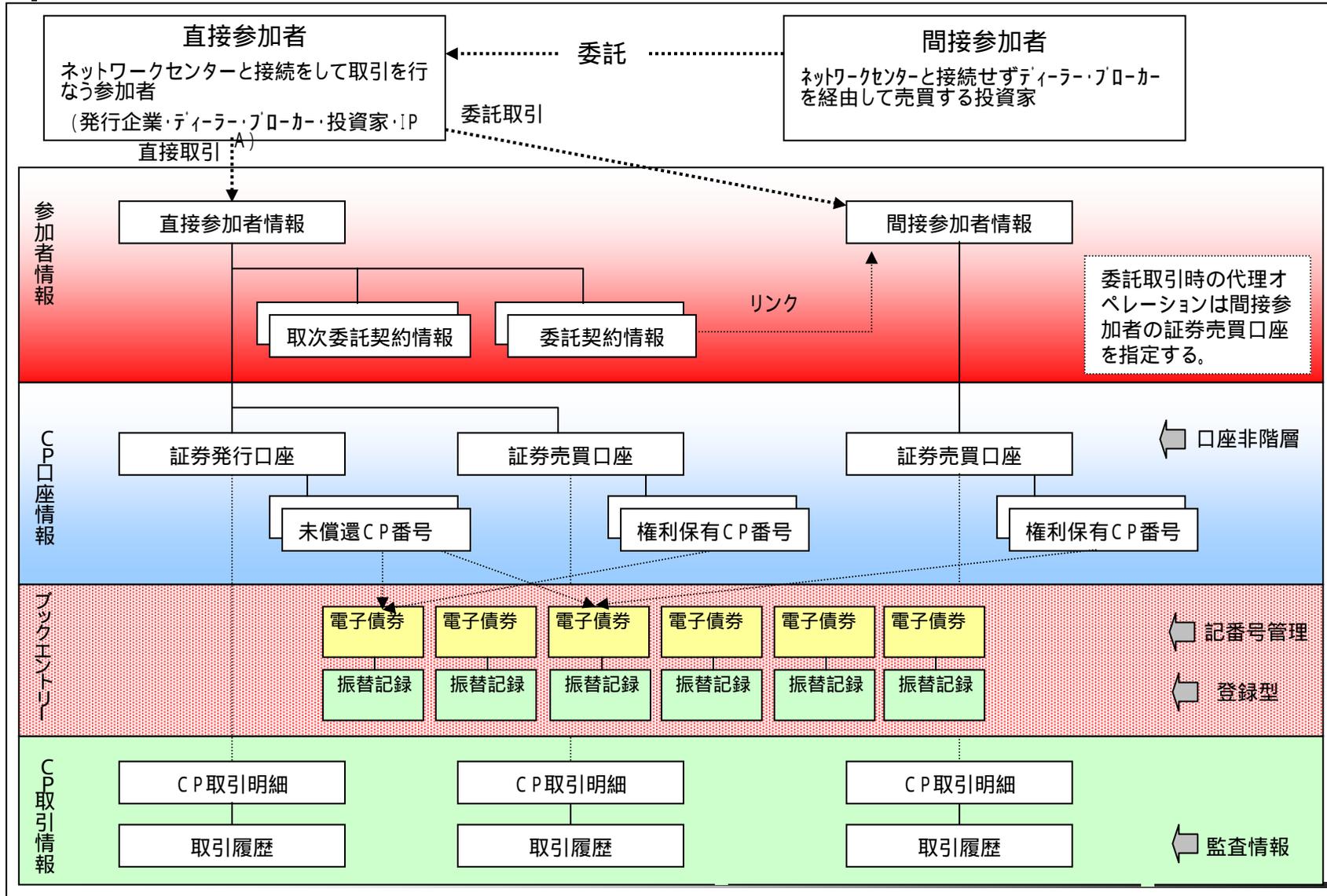
権利者がCPの償還呈示
 償還日に資金決済依頼
 決済金融機関に決済依頼

決済金融機関が決済承認
 資金決済完了通知
 ブックエントリーに償還記録

当事者に決済完了通知

B - 5 - 3 . 口座管理体系

参加者の電子CP権利情報を、参加者口座のもとで一括管理する。



B - 5 - 4 . 決済のプロセス

